

IV 調查票

男女平等参画社会に関する市民意識調査 調査票

【重複識別番号について】

インターネットでご回答される場合は、以下の重複識別番号をご入力ください。紙でご回答される場合は、問1にお進みください。

重複識別番号：

※この番号は紙回答とインターネット回答の重複を確認するためだけに使用する番号です。本番号とお名前や住所などの個人情報とは一切関連づけていません。

【男女平等意識について】

問1 あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(〇は1つ)

1. 同感する 2. どちらともいえない 3. 同感しない 4. わからない

問2 あなたは、次の(ア)～(ケ)について、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの項目ごとに、あてはまるものを選んでください。

(〇は項目ごとに1つずつ)

	1 優遇されている 男性の方が非常に	2 どちらかといえ 男性が優遇されてい る	3 平等である	4 どちらかといえ 女性が優遇されてい る	5 優遇されている 女性の方が非常に	6 わからない
回 答 例	1	2	③	4	5	6
(ア) 家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
(イ) 地域社会の中で	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(エ) 職場の中で	1	2	3	4	5	6
(オ) 法律や制度の中で	1	2	3	4	5	6
(カ) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(キ) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(ク) 人生を決める選択枝や自由さ	1	2	3	4	5	6
(ケ) 社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

【家庭生活について】

問3 あなたは現在、結婚されていますか。次の中からあてはまるものを選んでください。
(○は1つ)

- | |
|--------------------|
| 1. 結婚している（事実婚を含む） |
| 2. 結婚していたが、離別・死別した |
| 3. 結婚していない |

**問3で1を選んだ方は、以下の問3-1、問4もお答えください。
問3で2、3を選んだ方は、問5にお進みください。**

問3-1 ご自身及びパートナーの就労状況はどれですか。次の中からあてはまるものを選んでください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 共働きしている | 3. パートナーだけ働いている |
| 2. 自分だけ働いている | 4. どちらも働いていない |

問4 あなたの家庭（事実婚で同居している場合を含む）では、次の（ア）～（サ）の事柄を主に誰が担っていますか。それぞれの項目ごとに、あてはまるものを選んでください。

(○は項目ごとに1つずつ)

	1 夫	2 妻	3 どちらも 同じくらい	4 その他の家族 (子どもや親など)	5 その他(※)	6 該当なし
回 答 例	1	②	3	4	5	6
(ア) 食事の支度	1	2	3	4	5	
(イ) 食事の後片付け・食器洗い	1	2	3	4	5	
(ウ) 日用品・食料品などの買い物	1	2	3	4	5	
(エ) 洗濯	1	2	3	4	5	
(オ) 掃除	1	2	3	4	5	
(カ) 資産・財産の管理(土地・家屋の購入など)	1	2	3	4	5	
(キ) 家計費管理	1	2	3	4	5	
(ク) 自治会・町内会の出席	1	2	3	4	5	6
(ケ) 学校行事などへの参加	1	2	3	4	5	6
(コ) 子育て	1	2	3	4	5	6
(サ) 高齢者・病人などの介護	1	2	3	4	5	6

※「その他」には、ボランティア、ホームヘルパー、各種家事代行も含まれます。

ここからは再び、すべての方がお答えください。

問5 男性が家事や育児、介護をすることについて、どのようなイメージをお持ちですか。

(〇はいくつでも)

1. 男性も家事や育児などをするのは当然だ
2. 男性自身も充実感が得られる
3. 子どもにいい影響を与える
4. 仕事と両立することは、現実として難しい
5. 家事・育児・介護は女性の方が向いている
6. 男性は、家事・育児・介護を行うべきでない
7. 特にない
8. その他 ()

問6 男性が家事や育児、介護などの家庭内の役割を担うには、どうしたらよいと思いますか。

(〇はいくつでも)

1. 行政が情報誌や講座などで、男性の家事・育児・介護への参加を促す啓発活動・学習活動を実施する
2. 家庭で男性に家事・育児・介護への参加を強く要望する
3. 男性も家事・育児・介護の仕方を身につける
4. 女性が経済的に自立する
5. 男性の労働時間を短くする
6. 働き方（就業の時間や場所）を個人の裁量で決められるようにする
7. わからない
8. その他 ()

【子育て・教育について】

問7 子どもを育てる場合、どのように育てていきたいと考えていますか。(〇は1つ)

1. 性別によって育て方を変えた方がよい
2. 性別にかかわらず、同じように区別しないで育てた方がよい
3. どちらとも言えない (わからない)

問8 家庭・学校や地域社会において、これからどんな教育や習慣の見直しが重要であると思いますか。次の(ア)～(ク)の項目ごとに1～4の中からあてはまるものを選んでください。

(〇は項目ごとに1つずつ)

	1 で非 ある 常 と重 思 要 う	2 思重 う要 で あ る と	3 ああ るま とり 思重 わ要 な い	4 と重 思要 う で は な い
回 答 例	①	2	3	4
(ア) 女らしい、あるいは男らしい遊びや習慣を押し付けないようにする	1	2	3	4
(イ) 男女の区別なく、同じように家事の分担をさせる	1	2	3	4
(ウ) 出席簿や座席など、男女で分ける習慣をなくす	1	2	3	4
(エ) 男女の区別なく、能力や個性を生かせるように指導する	1	2	3	4
(オ) 男女の差別的な社会の仕組みや歴史について認識を深める	1	2	3	4
(カ) 校長・教頭などに女性を積極的に登用する	1	2	3	4
(キ) 性についての正しい十分な教育を行う	1	2	3	4
(ク) 多様な結婚観・家庭観があることを教える	1	2	3	4

【職業（就業）について】

問9 あなたのご職業は何ですか。次の中からあてはまるものを選んでください。（○は1つ）

1. 自由業・自営業・家族従業員	4. 学生
2. 正規社員・職員	5. 家事専業・無職
3. 臨時・派遣・パート・アルバイト・内職など	6. その他 ()

**問10～13は、問9で1、2、3を選んだ方のみお答えください。
問9で4、5、6を選んだ方は、8ページの間14にお進みください。**

問10 あなたの職場では、性別により仕事の内容や待遇面で差別がありますか。（○は1つ）

1. 差別がある	2. 差別はない
----------	----------

↓
(問10で「1. 差別がある」とお答えの方にお伺いします。)

問10-1 具体的にどのようなことがありますか。（○はいくつでも）

1. 賃金に男女差がある
2. 昇給、昇格に男女差がある
3. 性別によって能力を適正に評価しない
4. 性別によって配置場所が限られている
5. 性別によって仕事内容が決められてしまう
6. 女性を幹部に登用しない
7. 結婚や出産で退職しなければならない雰囲気がある
8. 育児・介護休業（休暇）の制度を利用しにくい雰囲気がある
9. 中高年以上の女性に退職を勧める雰囲気がある
10. 女性が教育や研修等を受ける機会がない
11. その他 ()

問11 あなたが、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のうち優先したいものは何ですか。次の1～8の中から、あなたの理想と現状を1つずつ選んでください。

(1) 理想 (○は1つ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
8. わからない

(2) 現状 (○は1つ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. わからない

※家庭生活：家族とともに過ごすこと。家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯など）、育児、余暇、介護、看護など。

※地域・個人の生活：学習・研究、趣味、娯楽、スポーツ、ボランティア活動、社会活動、交際・つきあいなど。

問12 育児休業や介護休業を取得したことがありますか。(○は項目ごとに1つずつ)

- | | |
|------|--------------------------|
| 育児休業 | 1. 利用したことがある（最長取得期間1年以上） |
| | 2. 利用したことがある（最長取得期間1年未満） |
| | 3. 利用したことがない |
| 介護休業 | 1. 利用したことがある（最長取得期間1年以上） |
| | 2. 利用したことがある（最長取得期間1年未満） |
| | 3. 利用したことがない |

※最長取得期間：育児休業・介護休業を複数回取得した場合に、一番長い取得期間のこと。

(問12で「3. 利用したことがない」とお答えの方にお伺いします。)

問12-1 育児休業、介護休業を取得しなかった理由は何ですか。(○は項目ごとに1つずつ)

- | | |
|------|---------------------------|
| 育児休業 | 1. 職場に制度がなかった |
| | 2. 在職中に育児をしたことがない |
| | 3. 取得しなくても育児に対応できた |
| | 4. 取得したかったが、事情により取得できなかった |
| 介護休業 | 1. 職場に制度がなかった |
| | 2. 在職中に介護をしたことがない |
| | 3. 取得しなくても介護に対応できた |
| | 4. 取得したかったが、事情により取得できなかった |

問13 育児休業、介護休業の今後の利用について、あなたはどのようにお考えですか。

(○は項目ごとに1つずつ)

- | | |
|------|--------------------|
| 育児休業 | 1. 利用したいと思う |
| | 2. 利用したいと思うが、不安がある |
| | 3. 利用したいと思わない |
| | 4. 育児休業を利用する予定がない |
| | 5. 職場に制度がない |
| | 6. わからない |
| 介護休業 | 1. 利用したいと思う |
| | 2. 利用したいと思うが、不安がある |
| | 3. 利用したいと思わない |
| | 4. 介護休業を利用する予定がない |
| | 5. 職場に制度がない |
| | 6. わからない |

ここからは再び、すべての方がお答えください。

問14 女性の仕事と、結婚・出産等の関係について、あなたはどのようにお考えですか。

(○は1つ)

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事をもち続けた方がよい
2. 結婚や出産などで一時退職し、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
3. 子どもができるまで働く方がよい
4. 結婚するまで働く方がよい
5. 結婚や出産をしても仕事を続けた方がよいと思うが、現実的には難しい
6. 生涯仕事をもたない方がよい
7. 結婚や出産後は、パートタイム（短時間労働）に切り替えるなど負担を軽くする方がよい
8. その他（)
9. わからない

問15 男女が共に仕事や家庭、地域活動、趣味・娯楽などを両立していくためには、どのような取り組みが重要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 育児・介護休業や休暇の取得や、職場復帰がしやすい職場環境を整備する
2. 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実する
3. 地域や職場内の保育園や学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実する
4. 在宅勤務、フレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入する
5. 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮する
6. 管理職の意識や男性中心の職場運営を見直す
7. 仕事と家庭を両立させていく事に対し、周囲の理解や協力がある
8. 再就職に関する相談や支援体制を充実させる
9. パートタイマーなど非正規社員・職員の労働条件を改善する
10. その他（)
11. わからない

【地域活動について】

問16 あなたは、この1年間、どのような地域活動に参加していましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. スポーツなど健康増進のための活動 | 6. 国際交流関係の活動 |
| 2. 趣味や文化・教養を高めるための活動 | 7. 自然保護関係の活動 |
| 3. 町内会や自治会の活動 | 8. 防犯・防災関係の活動 |
| 4. PTAや子ども会の活動 | 9. その他 () |
| 5. 高齢者クラブの活動 | 10. 特になし |

(問16で「10. 特になし」とお答えの方にお伺いします。)

問16-1 こうした活動に参加しない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 仕事が忙しいから | 6. 人間関係がわずらわしいから |
| 2. 家事や育児・介護が忙しいから | 7. 参加したい活動がないから |
| 3. 家族の協力や理解が得られないから | 8. こうした活動には興味がないから |
| 4. ひとりでは参加しにくいから | 9. こうした活動に関する情報がないから |
| 5. 活動や交流の場所がないから | 10. その他 () |

【人権について】

問17 あなたは、「人権が尊重されていない」と感じるのは、どのようなことについてでしょうか。(〇はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 職場におけるセクシャル・ハラスメント (性的いやがらせ) |
| 2. パートナーや交際相手からの暴力 |
| 3. パートナーや交際相手からの一方的なセックスの強要 |
| 4. つきまとい (ストーカー) 行為等 |
| 5. レイプ (強姦) などの性暴力や痴漢などのわいせつ行為 |
| 6. 売春・買春・援助交際・JKビジネス |
| 7. 女性の体の一部などを内容と無関係に使用した広告 |
| 8. アダルトビデオ・インターネット等メディアにおけるわいせつ情報や性の商品化 |
| 9. その他 () |
| 10. 特に感じない |
| 11. わからない |

問20 あなたは、これまでに、あなたのパートナー（事実婚や別居中、離別・死別を含む）または恋人などから、次のようなことをされたことがありますか。それぞれの項目ごとに1～3の中からあてはまるものを選んでください。

（○は項目ごとに1つずつ）

	1 何度もあった	2 1、2度あった	3 まったくない
回答例	1	②	3
(ア) 大声でどなられる	1	2	3
(イ) 「だれのおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」などと言われる	1	2	3
(ウ) 交友関係や行き先、電話やメールなどを必要以上に、細かく監視されたり、連絡を制限される	1	2	3
(エ) 家計に必要な生活費を渡してくれない	1	2	3
(オ) 何を言っても長時間、無視され続ける	1	2	3
(カ) あなたは見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	1	2	3
(キ) あなたがいやがっているのに、性的な行為を強要される	1	2	3
(ク) なぐるふりや、刃物でおどされる	1	2	3
(ケ) 平手でうつ、なぐる、足でけるなどの暴行を受ける	1	2	3
(コ) 子どもの前で暴力をふるわれる	1	2	3
(サ) その他（ ）	1	2	3

（問20で「1. 何度もあった」か「2. 1、2度あった」に1つでも○があった方にお伺いします。）

問20-1 そのことを、誰かに相談しましたか。（○は1つ）

1. 相談した	2. 相談したかったが、相談しなかった 3. 相談しようと思わなかった	→ 次ページ 問20-1-2へ
4. どうしていいかわからなかった		

↓

次ページ問20-1-1へ

(問20-1で「1. 相談した」とお答えの方にお伺いします。)

問20-1-1 実際に、誰(どこ)に相談しましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 親族 | 5. 家庭裁判所、弁護士など |
| 2. 役所の相談窓口・電話相談など | 6. 民生委員、人権擁護委員等 |
| 3. 友人、知人 | 7. 警察署 |
| 4. 医師、カウンセラー | 8. その他 () |

(問20-1で「2. 相談しなかったが～」か「3. 相談しようと～」とお答えの方にお伺いします。)

問20-1-2 「誰(どこ)にも相談しなかった」のは、なぜですか。(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 誰(どこ)に相談してよいか、わからなかった |
| 2. 相談する人がいなかった |
| 3. 恥ずかしくて誰にもいえなかった |
| 4. 相談しても無駄だと思った |
| 5. 相談したことがわかると、自分や子どもに危害が及ぶと思った |
| 6. 自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思った |
| 7. 他人に迷惑をかけたくなかった |
| 8. 自分にも落ち度があると思った |
| 9. 相談するほどのことではないと思った |
| 10. その他 () |

問21 あなたは、ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止および被害者支援のために、どのような対策が重要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 家庭内や恋人間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発 |
| 2. いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備 |
| 3. 緊急時の相談体制の充実 |
| 4. 住居や就労の斡旋 ^{あつせん} 、経済的援助など、自立して生活するための支援策の充実 |
| 5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的に自立するための支援策の充実 |
| 6. 関係機関の紹介や暴力への対応方法など、DVに関するいろいろな知識の提供 |
| 7. 離婚訴訟への支援や養育費の請求など、法的なサポートの充実 |
| 8. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対応の充実 |
| 9. 家庭や学校において、子どもに対し暴力がいけない事だと教える |
| 10. 身近でパートナーによる暴力に気付いたら、周囲の人が通報することが大切である、という意識づくり |
| 11. その他 () |
| 12. わからない |

※ドメスティック・バイオレンス(DV):パートナー(事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)またはパートナーであった者から振るわれる暴力。

【男女平等参画施策について】

問22 PTA会長や自治会長、議会や審議会・委員会等の政治分野や方針を決定する過程において、女性の参画が少ないのはなぜだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 男性が担うのが社会慣行だから
2. 女性は家事・育児が忙しいから
3. 家族の支援・協力が得られないから
4. 指導力のある女性が少ないから
5. 女性側の積極性が足りないから
6. 女性がリーダーになることに抵抗があるから
7. その他 ()

問23 男女平等参画社会の実現のための推進事業や、団体・事業者の方々を支援するための拠点施設として、男女平等参画推進センター(レイクピアウスイ3階)を設置しています。あなたは、男女平等参画推進センターの施設や講座などを利用していますか。(〇は1つ)

1. よく利用している
2. 利用したことがある
3. 知っているが、利用したことはない
4. 知らない
5. 知らないが、今後利用してみたい
6. その他 ()

◎男女平等参画推進センター(ミウズ)とは…

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するための活動拠点です。男女平等参画推進のための啓発、講座・講演会等の開催や、図書の出借等の情報提供、女性のための相談の実施、学習室の出借などを行っています。

問24 男女平等参画社会づくりを進めるために、佐倉市にどのような施策を期待しますか。

(〇はいくつでも)

1. 市の審議会や委員会など、市の政策方針決定の場へ女性登用の推進
2. 地域・各種団体などの女性リーダーの養成
3. 幼児教育や学校教育において、男女平等意識の育成
4. 男女平等に関する法律や制度について情報提供の充実
5. ボランティア活動・NPO活動の充実
6. 仕事と家庭、地域活動、趣味・娯楽などの両立支援
7. 女性の再就職・起業など自立支援のための教育・学習機会の充実
8. 男性の家事・育児・介護などへの参加促進にむけた情報提供や学習機会の充実
9. 子育てをしやすい環境整備
10. 高齢者・障害者の介護に関する情報提供
11. 職場における、男女の均等な取扱いについての周知徹底
12. 自営業や家族従業者（農業を含む）へのワーク・ライフ・バランスの啓発
13. 市職員の男女平等意識の推進
14. 性教育・性に関する学習機会の充実
15. 健康診断・生活習慣病予防など健康管理対策の充実
16. パートナーに対する暴力の防止対策の充実
17. 男女平等参画の視点からの防災対策
18. 女性からの相談体制の強化
19. 男性からの相談体制の整備
20. 男女平等参画推進センターの充実
21. その他 ()
22. 特になし

最後に、あなた自身のことについてお答えください。

F1 あなたの自認する性別に〇をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|---------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. どちらともはいえない |
|-------|-------|---------------|

F2 あなたの年齢に〇をつけてください。(令和4年8月31日現在でお答えください。)

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 10歳代 | 3. 30歳代 | 5. 50歳代 |
| 2. 20歳代 | 4. 40歳代 | 6. 60歳代 |

F3 あなたのお住まいの地区に〇をつけてください。

- | | | | |
|-------------|---------|---------|----------|
| 1. 佐倉地区 | 3. 臼井地区 | 5. 和田地区 | 7. 千代田地区 |
| 2. 志津地区 | 4. 根郷地区 | 6. 弥富地区 | (染井野含む) |
| (ユーカーリが丘含む) | | | |

F4 現在、いっしょにお住いの方はどなたですか。続柄は、あなたを中心にお考えください。
(〇はいくつでも)

1. ひとり暮らし	6. 祖父母
2. パートナー (事実婚含む)	7. 孫
3. 子ども	8. その他の親族
4. 親 (パートナーの親含む)	9. その他 ()
5. 兄弟姉妹	

F5 男女平等参画社会についてのご意見・ご要望などございましたら、ご自由にお書きください。

(例) 男女平等参画について、もっと広報で知らせてほしい。

以上で、質問は終わりです。

同封された封筒にて、10月3日(月)までに、ポストにご投函願います。
ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。